
平成29年 第4回 対馬市議会定例会会議録(第7日)

平成29年12月11日(月曜日)

議事日程(第3号)

平成29年12月11日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(19名)

1番 坂本 充弘君	2番 伊原 徹君
3番 長郷 泰二君	4番 春田 新一君
5番 小島 徳重君	6番 吉見 優子君
7番 船越 洋一君	8番 渕上 清君
9番 黒田 昭雄君	10番 小田 昭人君
11番 山本 輝昭君	12番 波田 政和君
13番 齋藤 久光君	14番 初村 久藏君
15番 大浦 孝司君	16番 大部 初幸君
17番 作元 義文君	18番 上野洋次郎君
19番 小川 廣康君	

欠席議員(なし)

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	糸瀬 美也君	次長	阿比留伊勢男君
課長補佐	梅野 浩二君	係長	柚谷 智之君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長	松井 恵夫君
しまづくり推進部長	阿比留勝也君
観光交流商工部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉保険部長	仁位 孝良君
健康づくり推進部長	福井 順一君
農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	佐伯 廣教君
水道局長	大浦 展裕君
教育部長	須川 善美君
中対馬振興部長	平山 祝詞君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
峰行政サービスセンター所長	佐伯 正君
上県行政サービスセンター所長	多田 幸喜君
消防長	永留 弘和君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	小島 勝也君
農業委員会事務局長	庄司 智文君

午前10時00分開議

○議長（小川 廣康君） おはようございます。

ただいまから議事日程第3号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（小川 廣康君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は3人を予定しております。それでは、届け出順に発言を許します。9番、黒田昭雄君。

○議員（9番 黒田 昭雄君） おはようございます。新政会の黒田昭雄でございます。まず、質問に入ります前に2点だけお話をさせていただきます。

まず、さきの衆議院選でございますが、私ども公明党に対しまして、比較第2党、比例区において大きく御支援をくださいました。まず、深く御礼申し上げます。

この私ども公明党というのは、都市部に強い政党と言われておりますけれども、今、若い国会議員が一生懸命地方のことも、特に対馬のことも一生懸命勉強をいたしまして、何かお役に立てることはないか、ないかということで、ずっと私のほうに連絡が参っております。

今回質問します1項目めです。漁業関係の輸送コストの助成事業についても、私ども参議院議員の河野義弘が大きく働きをかけてくれて、尽力をしてくれました。今後とも自民党とともに、しっかり島のために働いてまいりたいと思っております。

もう一点が、先日、ハローワークのほうで、不登校とかひきこもりです。サポートステーションが11月1日から開設するに当たりまして、開設記念のシンポジウムが行われました。これも私も参加をさせていただきましたが、まさかこんな田舎の対馬までこういう施設ができるものと私も考えておらず、本当に待望しておりましたが、これについても、さっきにフリースペースの質問がありましたが、こういった施設とともに、大いに活用していただきたいと思っております。

それでは、通告に従いまして、市政一般質問をさせていただきます。

大きく3点でございますが、先の1点、2点目につきましては、これは私どもホームページに載っております会議の中身ですが、これは本会議しか公表されておりません。委員会とか、特に決算、予算委員会でのこの2点については先輩議員もずっと質問を重ねてきたわけですが、本会議において一般質問をされておりませんでしたので、これはもうしっかりしていこうということで、1点考えました。

それでは、3点一般質問させていただきますが、まず最初に、活魚・鮮魚等輸送コスト助成事業についてでございます。

これは、国境離島新法で輸送コストが8割助成されるようになりまして、大変喜んでるところであります。要件を満たせば誰でも8割の補助がされるもので、その要件というのは、一番大きなことがフェリーや飛行機で送るということでございます。魚関係でいえば、大量の箱で送るイカ釣り漁が一番有利な仕組みと言われております。

さて、今回私が質問したいのは、活魚、生きた魚です。これを運搬船で運ぶことについても補助の対象に入れてもらえないかということでございます。

延縄、シイラ漬など、一部の漁業者であります。自分のとってきた魚の単価を上げたいためにやっていることで、主にブリ、ヒラゴ、アナゴ等が主な送るもので、サザエを船いっぱいにして送ったということも聞き及んでおります。

とってきた魚をどのように送るか、ざっくり流れを申し上げますと、まず、沖で生きたまま魚を自分の船の生けすに入れます。そして、漁を終えて自分の港に帰ります。そして、湾内にある自分の生けすに毎日毎日ためていくと。

ここで、当然わかり切ったことを申し上げますが、市場の相場というのは需要と供給の関係で高くなったり低くなったりいたします。したがって、年末年始やしけたときなど、魚の値段がぐっと上がることとなります。その高く取引されるタイミングを漁協職員が見計らいまして、福岡の市場と調整をしながら、運搬船を手配して、漁協湾内から福岡の市場まで直接生きたまま魚を送っていく、そういう一連の流れでございます。

この運搬船による輸送は、現在、全額漁業者の負担となっており、かなり大きな負担となっております。今まで漁協から何度となく要望を受けてきたことと思いますけれども、かならず、我慢をして頑張ってきたと私は思っております。しかしながら、今、ヨコワがとれないということで、この運搬船による輸送コストに対して、何とかしてくれないかなという声が増しに高くなってきております。

今、漁業者も浜プランというか、そういった取り組み等も頑張っておられます。また、総合計画でも漁業者の所得向上ということでもうたっております。一部の漁業者かもしれませんが、私は所得の底上げができるのではないかと考えております。この運搬船による輸送についても補助の対象に入れてもらえないかお尋ねをいたします。

次に2点目でございますが、合併処理浄化槽普及促進事業についてでございます。

これちょっと例えを詳しく申し上げますが、私のふるさと高浜湾は雞知川からつながっております。私が子供のころ、40年前ぐらいになりますが、高浜湾はきれいでした。アユもいっぱいおりました。ウナギもいました。国道のそば、今現在、車から眺められますが、あの一番近い湾内で私どもは泳いでおりました。今はどうかと。雞知川の上澄みは澄んでいるように見えますけれども、ところどころはヘドロ状態でございます。毒性の水草も生えているということも聞いております。

以前、教育長が雞知中学校の校長先生のところには、掃除も定期的にやっていたようですが、今考えれば、大変危険なことをやっていたなということを感じております。

大雨が降ると、その淀んでいる汚い水が全部高浜湾に流れてまいります。また、雨がやむと、また汚い水をためて、その繰り返しがここまで汚くなったと思います。外海まで汚くなってくると、先ほど、湾内で魚を生かすこともできなくなり、漁協は大変な打撃を受けることにもなります。

県下でも赤潮対策の議論があっております。対馬でも今里の養殖マグロの大量死がありました。専門家によりますと、大雨で汚い雨が湾内でとどまったら、いろいろな条件が重なることによっ

て、対馬でも赤潮が発生する可能性は非常に高いんだよということもおっしゃっておられます。特に、浅茅湾が危険だという話も聞いております。あそこは養殖の日本でも大変メッカなところでございますので、大変近い将来というか、遠い将来になるかと思いませんが、大変危惧しているところでございます。

やっぱり、水をきれいにするためにも、合併処理浄化槽の普及率を上げていかないと感じております。

この件でお尋ねしたいのは、この事業というのは、現在、設置するときだけに補助があるものでございます。そういった環境のことも考えて、そして維持管理費も納得して合併処理浄化槽の設置に踏み切ったこととは思いますが、その中で、費用的に大変困っている方にだけは、何とか維持管理費の一部助成ができないかということでございます。

合併処理浄化槽の維持管理というのは、保守点検、清掃、検査を法律上、必ずしなければならず、その費用は年間五、六万円ぐらいかかるということでございます。くみ取りに改修しようかと悩んでいる方も多いようでございます。

御存じのとおり、全国の先進地では、くみ取り料相当額は、最低ではもらわないといけないということで、その中で何とか2万円前後ぐらいの助成をする自治体は全国で、県下では少ないですが、増えつつあります。人生いろいろで、子供が全員島外に出て行って、それからひとり世帯となり、年金のみの収入となり、1人で7人槽の維持管理をしている人もいると聞いております。

本市においても、設置後、本当に困っている方だけでいいので、維持管理費の一部助成ができないかお尋ねいたします。

次に3点目でございますが、世界記憶遺産のPRについてでございます。

私が、世界記憶遺産の登録の決定を知りましたのは、壱岐振興局で視察中でございました。振興局長から聞いて初めて知りました。喜んでおられました。当たり前ですね。壱岐も1点登録されたということでございます。喜ぶのは当たり前ですが、私は何か不思議に思いました。これは、日本のあちこちで、韓国でもこんなふうに喜んでいるんだなど、思いました。

でも、一番喜ばんといけんのは、対馬じゃないといけんよねと私も感じました。対馬には縁地連の事務局もあります。まつり振興会、劇団、観光関係等、今まで、私は苦勞していませんが、熱く苦勞されてきた方を肌身で感じてまいりました。改めまして、世界記憶遺産の登録に向けて御尽力くださいました全ての皆様に感謝を申し上げたいと思います。

私は、この世界記憶遺産のこの盛り上がりの中で、新しい巖原のターミナルに世界記憶遺産にちなんだネーミングをつけてはと考えております。巖原港は日韓交流で巖原港まつりがあり、対岸にはお船江も残っており、朝鮮通信使時代は重要な中継港として大きな役割を果たしてまいりました。島の人も旅行者も親しめて、誰もがわかりやすいような、その名前自体を聞いて、朝鮮

通信使のランドマーク、象徴ですか。象徴的な存在になるような愛称をつけてはどうかと考えておりますが、いかがでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。黒田議員の御質問にお答えいたします。

初めに、活魚・鮮魚等輸送コスト助成についてでございますけれども、特定有人国境離島法の柱の一つでもあります輸送コストの負担軽減につきましては、市としても新法の拡充枠を最大限に活用するため、昨年度までは漁協の取扱いのみを対象としておりましたが、今年度からは法人、個人事業所など、対象枠を拡充し、より多くの漁業関係者に支援をしているところでございます。

また、海上輸送及び空路輸送について、補助率を3分の2から10分の8へアップし、マグロの餌など、本土からの輸入についても新たに支援メニューに加えたところでございます。

運搬船の輸送につきましては、対馬から本土までの輸送であることと、数量の確認が困難ではないかとの国の見解でございました。そのようなわけで、これまで補助対象としていなかったものでございますが、漁協等からの要望もございまして、今回、県及び国と協議を進める中、対馬から本土までの輸送で、なおかつ数量の証明が可能であるなら、市の判断に委ねるとの国の見解でございます。

そこで、12漁協の担当者を参集し、取扱いについて協議を行った結果、個人の漁船で直接輸送する場合は国の見解のとおり対象とはなりません。漁協等の運搬船により集約して輸送する場合は、申請時に島内漁協の証明とあわせて、本土の魚市場等の入荷証明書を添付するというところで支援ができるよう調整を図ったところでございます。

これにより、今年度の第3四半期の10月以降から、補助対象として取扱いをすることで、各漁協へ通知をいたしました。

今後も漁協者の声に耳を傾け、所得の向上につながるような施策に講じ、漁業経営の安定化に努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、2点目の合併浄化槽普及促進事業についてでございますけれども、現在、本市では補助金交付要綱を策定し、合併浄化槽設置時に補助を行っているところでございます。

また、平成23年11月から国の基準額に市の単独の上乗せを行い、普及促進に努めているところでございます。

御質問の維持管理費への補助につきましては、県内では2市2町が実施しております。実施されている2市2町は、公共下水道、農業集落排水処理施設等の汚水処理率が高く、計画区域内の公共下水道等の費用負担に合わせて、区域外の合併浄化槽の維持管理費との公平性を図るために補助を行っている状況とのことでありまして、本市とは若干事情が異なるようであります。

本市としましても、合併浄化槽の普及啓発のためには大変有効な手段であると考えてはおりま

すが、本市の汚水処理の普及率は県下でも3番目に低く、普及率の向上のため、今後も設置補助に傾注した取り組みを行っていくべきと考えております。

維持管理費につきましては、国県の補助もなく、維持管理費に対する補助金を実施する場合には、全額一般財源からの支出が必要となりますので、今後の普及率の動向を勘案しながら検討すべきというふうに考えております。

また、議員の質問の中で、本当に困っている世帯というようなことで、高齢者等の低所得者に対しての補助を検討してはどうかというような意見だというふうに思いますけども、これにつきましては、浄化槽の設置者だけ維持管理費の補助を実施することは、くみ取り式の高齢者、低所得者等の均衡が図れるのか、慎重な対応が必要と考えており、今後、研究してまいりたいというふうに考えております。

次に、世界記憶遺産のPRについてでございますけども、議員の御提案であります厳原港や対馬空港の愛称についてお答えいたします。

対馬空港の愛称であります対馬やまねこ空港は、平成19年に一般公募を行い、1,606件の応募の中から10候補を選考し、市内小中高校生の投票により、平成20年1月に決定したものです。既にANAの機内誌の航路図等に対馬やまねこ空港の愛称が記載されており、島内外の方々に親しまれ、広く定着しつつあることから、変更することは好ましくないというふうに考えております。

一方、港湾における愛称でございますけども、全国的にも事例が少なく、京都府舞鶴市の舞鶴港におきまして、京都という認知度の高い地名を付した、通称京都舞鶴港を利用しております。厳原港に愛称をつけることについては、特に制限はないものと思われまして、対馬の海の玄関口として機能していることから、関係機関と事前に協議することが必要でございます。

また、厳原港は朝鮮通信使の寄港地でもあったことから、通信使にかかわる島内各団体との十分な協議を尽くすべきではないかというふうに考えております。

朝鮮通信使をPRするためには、愛称や通称だけでなく、案内板や説明板、パンフレット等により、朝鮮通信使と厳原港のつながりを紹介することも有効であるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 9番、黒田昭雄君。

○議員（9番 黒田 昭雄君） ありがとうございます。

まず1点目につきましては、活魚・鮮魚等輸送コスト助成事業です。これについては、しっかり取り組んでいただきまして、担当と各漁協とも調整を図っていただきまして、10月以降、現在になりますが、第3四半期ですか、10月から12月ですか。から、一応、できる方向になるということで、本当にありがとうございました。

これについて、もう既にブリをためているようでございますので、漁業者からも大変感謝の声が聞こえてくると思っております。大変ありがとうございます。

次に2点目でございますが、合併処理浄化槽の普及促進事業についてでございます。これについては、厳しかろうということです。また、低所得者についてもくみ取りとの公平性というか、そこら辺で研究はして下さるといふことで理解はできました。

ただ一つ、これもずっと言われていることなんですが、ほかのところは下水道の普及率がかなり高い。だから、それとの引き合いに出して、公平性を図るために合併処理浄化槽の維持管理も何とかということですが、その中で、対馬は唯一、阿連ですか、漁業集落排水です。ここは委員長報告でも未償還残高は約2億円です。返してしまうまでが平成46年までかかるという、ここではやっぱり公費は投入しているわけですので、せっかく合併処理浄化槽ということで、今施設あるものは、やっぱり私は守っていかないといけないと思うんです。研究して下さるといふことですから、余りくどくど言いませんけれども、やっぱりそういった環境を考えて、お金も納得して合併処理浄化槽に、新築のときとかなんかに決意してされたと思うんですが、やっぱりいろいろな家庭の状況で、1人で、先ほど言いましたように7人槽ぐらいを背負ってると、こういった方は、業者とか検査官によりますと、貯金箱からためたであろう小銭を寄せ集めて払わないけんような話も聞いております。そういった方々を、研究して下さるといふことでしょうから、ぜひそういった方を抽出されまして、援助してあげてほしいなと思います。

それから、これも市民生活部長のほうがマイナンバーはまだ貯蓄まで把握はできないんだよという、そういう進捗でございますが、これも徐々にマイナンバーに所得も把握ができるようになってまいりますので、そういった意味でも、今後、これを、そういった方だけを最初に情報を入れ込むとか、何とか研究をしてもらいたいなと思っております。

助けるということは、ある意味、新築とか改築で合併浄化槽にしようかなという呼び水ですか、なってくると思いますので、私は低所得者といえますか、困っている方にそういった助成をすること、制度をつくること自体が今後の安心感につながっていきますので、普及に私はつながってくると思っておりますが、このところどうなんでしょうか。本当、何とかしてほしいと思います。

ところで一つ気になるところが、検査官とか、また業者さんが十何社ありますけども、現場をしっかりと見てののかなと。私がこう言っているのが、本当にわかっているのかなと思っております。法定検査があります、年に1回です。清掃、保守点検、これは三、四回します、年に。こういったことを、法定検査さえもしきらない人もいます。法定検査は何とかして、あと清掃、保守点検は高くしてしきらんとか。それで、本来の浄化槽機能を保たないところありますが、そういう市民の現実の検査に対する姿勢というか、また、検査を

してる方、保守点検、清掃、そういった現場の声というのが本当に届いているのかなど、私は感じておるんですが、どうですか、市長。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この浄化槽の関係につきましては、市のほうといたしましても、この高齢者世帯の数を調べておりますけども、この浄化槽管理者が70歳以上の世帯が199世帯ある。そしてまた75歳以上の世帯が118世帯あるということまでは調査をしているところでございます。

そしてまた、それに関しまして、先ほど議員のほうからも説明がありましたように、合併浄化槽の7人槽になりますと、年間の管理費用が約5万1,000円。そして、くみ取り式の2人世帯の場合は約2万3,400円というふうに、倍以上の管理費になっているというようなことまでこちらのほうでは調査をしているところでございますけども、先ほど答弁の中でもさせてもらいましたように、これを公平性をどのように保っていくかという点が1点と、この対馬市の汚水処理関係、要するに合併処理、そして公共下水道関係の普及率が県下21市町の中で19番目になっておりまして、まだまだ32%でしかあってない。まずは、この普及率をもう少し高めていくことが先決ではないかというようなこともございますので、そこら辺も含めて、今後、研究をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 9番、黒田昭雄君。

○議員（9番 黒田 昭雄君） わかりました。しっかり研究をしていただきたいと思います。

最後に、世界記憶遺産のPRについてでございます。突拍子のない質問でしたけども、これも私はいいと感じておりますので、研究していただきたいと思います。

ひとつそこで、ちょっと関連して気になるのが、やっぱり世界記憶遺産というのは、私は博物館にだけ1点集中してほしいなという思いを持っております。これが終わって、議員全員協議会でもまだまだ博物館のコンセプトというか、はっきりしないまま、きのう、資料館建設という、そう市長が強引というか、打ち上げましたけども、本当にそんな強い思いの中、どれだけ経費がかかるかわかんない中で、どんと打ち上げましたけども、私は、市長の執行権を侵害するつもりはないんですが、市長ですから、どんとやっぱ政策を打ち上げてほしいのはやまやまですが、私は博物館に集中しないような、そういう流れになるんじゃないかなろうかなという、それをちょっと心配したわけですけども、そこんところ、私が考えますのは、今回、ターミナルをそういった世界記憶遺産をイメージできるようなそういう愛称をして、そこから博物館にとか、そういう私なりの流れを持って質問したつもりでありますけども、今回の資料館の建設が、世界記憶遺産、博物館行かんでそっちに行くんじゃないかなろうかなという、そういう心配をするわけですが、決し

て博物館の思い、市長も大層強うございますので、そういったことは決してないとは思いますが、必ず博物館を登竜門として、研究したい者だけがそっちの資料館行くなりいいんですが、もう普通の人が、博物館、入場券高いよね、資料館に行こうかなという。そっち行かんで資料館にだけ行って帰りましたよみたいな、そういうことをちょっと心配するわけですが、大丈夫でしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この朝鮮通信使の資料館の関係につきましては、顕彰委員会とか縁地連関係の団体、こういったところから、このたびの朝鮮通信使の関係資料については、対馬で登録されたのは5点だけですけども、まだこのほかにもかなりの数の資料があるんですと。そういうことで、博物館のほうではなかなかそれを全てを展示することは、スペースの関係で難しいようです。

そういう関係で、できたら他の資料も、せっかくでございますので、この朝鮮通信使の資料館のほうで見せられるようなことができないかというような提言をいただいておりますので、これに沿って、ちょっといろいろと組み立てをしていきたいというようなことで、このたび、その構想を打ち上げたような次第でございます。決して博物館にだけ行って、逆か。資料館だけに行つて、博物館に行かないと、そういったことにはならないように組立てを行つてまいりたいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 9番、黒田昭雄君。

○議員（9番 黒田 昭雄君） よくわかりました。そのように期待をしております。

時間は余っておりますけれども、これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで黒田昭雄君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩いたします。再開を10時50分からいたします。

午前10時37分休憩

午前10時48分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き市政一般質問を行います。

2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 皆様こんにちは。本日は、市役所本庁と対馬振興局との全組織の執務の共同化、合同庁舎の整備計画について、高齢者認知症事業への展開、福祉施設の受け入れ体制についての2点を質問させていただきます。

1点目は、時間等の関係で1ページほどカットいたしました。私の真意が伝わることを念じ、

質問に入りたいと存じます。

初めに、平成27年の国勢調査における本市の人口は3万1,457人で、平成22年、5年前の調査と比較いたしますと2,950人減少しています。島外への進学、就職、自然減など、年平均に換算いたしますと590名減少したことになります。この傾向は年々同様の数値で推移しており、大変憂慮すべき深刻な問題でもあります。

昭和28年には離島振興法が施行されて以来、本県離島には2兆2,000億円以上の事業費が投じられ、道路や港湾が整備され、生活環境は格段に向上したはずだが人口減少はとまらないと長崎新聞で報じられていました。

このように、国においても、離島振興法を初めとした過疎地域の自立促進を図るため、第1次産業の振興を中心とした離島や過疎地域の人口減少対策の強化が施されてまいりましたが、大学や高校進学、就職などにより島を後にする生産年齢の減少に歯どめがかからず、島の存続維持を含めたさらなる施策を講じる必要があるのではないかと考えております。

本年4月に国境離島新法が制定され、さまざまな事業が展開されています。市民の皆様が一番恩恵を受けているのと感じられているのは航路、海路の運賃の低廉化ではないでしょうか。また、先般の市長の行政報告にございましたが、市内事業者の事業拡大や新規創業など、雇用機会拡充支援事業補助金といたしまして約80名の雇用創出を目指すなど31件が採択され、約2億6,000万円が投じられております。

都会で暮らす出身者の雇用の場として、この特定有人国境離島関連予算を大いに活用し、都会で暮らす出身者の雇用の場として、地域の生産機能や生活向上、さらに人口減少対策の起爆剤になることを期待しているところでございます。

それでは本題に入ります。

平成24年に長崎県税務課、農林整備課、林業課が市役所本庁で執務が行われておりますが、共同化となった背景と業務のすみ分け、職員配置数についてお尋ねいたします。

次に、厳原市内に博物館建設が計画されていますが、厳原幼稚園跡は文化財保護により、現段階では文化庁の許認可が極めて難しく、博物館専用駐車場の確保ができないとお聞きしています。城下町厳原の中心部に博物館完成後は、朝鮮通信使の世界記憶遺産への登録と相まって、国内外から多くの観光客がお見えになることが見込まれております。この問題解決のため、市役所本庁を駐車場スペースとして確保する。

厳原市内には国や県の出先機関が点在しています。今ある県振興局の組織を活用して、盤石な行政運営のためには財政力指数を類似団体並みに整える必要があります。

これらの目的達成のために、市役所本庁と県振興局との全組織の共同化と振興局付近を中心とした合同庁舎整備計画のお考えはないかお尋ねをいたします。

2点についてお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 伊原議員の、まず、1点だけお答えをしたいと思います。

本市と対馬振興局との執務室の共同化につきましては、地域主権改革に伴う市町の体制強化と連携強化、行政サービスの向上を目的とする長崎県からの提案を受けまして、平成20年6月から両者による協議が開始され、双方に作業部会を設置して、共同化への検討、協議を進めた結果、平成24年3月より、県対馬振興局の農林整備課と林業課の2課が本市農林水産部と同じ市役所3階フロアで、税務課が本市税務課と同じ2階フロアで執務を開始いたしました。

現在、28名の県職員が市役所内で執務をしております。

県と市の全組織の共同化というふうになりますと、連携強化を図る上ではこの上ない状況であるというふうに考えておりますけども、また、市民への行政サービスの向上にもつながるものとは考えております。

しかしながら、職員が勤務する庁舎の問題がございまして、現在、市役所厳原庁舎には約210人の市職員が勤務し、また、振興局職員は約170人でありまして、その全ての職員が合同庁舎に勤務することとなりますと、厳原市街地を見渡しても、合同庁舎としての適切な場所が見当たらない状況であるというふうに考えております。

そして、2点目の博物館に対する駐車場につきましては、さきの会派代表質問の中で、山本議員の質問に答えたとおりでございますけども、再度申し上げたほうがよろしいでしょうか。この博物館に対する駐車場につきましては、隣接する市有地及び市役所の駐車場の利用と、周辺で駐車可能な用地の確保を、今、関係部署のほうと協議をしているところでございます。

また、9月中旬まで利用しておりました旧厳原幼稚園跡につきましても、保存整備委員会に対し、次の第2期史跡等保存活用計画の中に、博物館建設事業完了後、観光客の利便性を図る目的で、来館者用のバス等の乗降可能な多目的広場としての整備を現在要望をしている状況でございます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） ちょっと待ってください。伊原徹君に申し上げます。一般質問は通告内容を一括して質問し、一括答弁を受けた後、一問一答することが申し合わせておりますので、申し合わせに従い、一括して2項目めをまず質問をしていただきたいと思います。2番、井原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 2項目も続けてという意味合いですか。

○議長（小川 廣康君） ちょっと暫時休憩します。

午前10時58分休憩

午前10時59分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） すいません。新人で、何もわからず、申しわけございません。

2点目の認知症高齢者への事業展開、福祉施設への受け入れ体制について御質問申し上げます。

初めに、団塊の世代と言われる方々約800万人の方々が75歳に達する今から8年後の平成37年、2025年、後期高齢者が増加し、医療や介護の需要がさらに加速し、年々増え続けております医療費や介護費用抑制の手段として、厚生労働省は、介護や高齢者福祉医療に頼ることなく、住みなれた地域で元気で豊かな暮らしを続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制の構築が求められています。

しかし、高齢化、老齢化とともに、さまざまな疾患を誘発する年代でもあり、自立した生活を行う妨げの一因となっています。

政令都市を除く郡部や中山間地域は、進学や担い手が都会への流出により、高齢化や人口減少が著しく、核家族化や働き手世代が介護高齢者の生活支援まで余裕や時間もなく、家庭生活からやむなく介護福祉施設に頼らざるを得ない、現代社会における深刻な状況と言えます。

一方、御高齢の御家庭であっても医療や介護に頼ることなく、それぞれの住みなれた地域で家を守るため、御先祖や地域を守るため懸命に生活をされています。

本市でも、元気で豊かな暮らしを続けられています高齢世代をお手本とした高齢者施策と、介護を要する高齢者が住みなれた地域で自立できる生活継続のため、包括的な支援やサービスにシフトした事業展開が必要かと考えております。

ここで御質問です。平成27年3月に策定されています対馬市高齢者福祉計画及び第6期介護保険事業計画によりますと、認知症高齢者等が住みなれた地域で安心して生活を続けていくことができるよう、早期の段階から適切な診断と対応、認知症に関する正しい知識と理解に基づく御本人や御家族への適切な支援を図るとありますが、この支援を図るための相談窓口となる専門部署についてお尋ねをいたします。

さて、国内の認知症者数ですが、平成24年の数値では約462万人、65歳以上の高齢者の約7人に1人と推計され、高齢化に伴う認知症者数は増加傾向にあり、認知症高齢者対策は、国内はもとより世界共通の課題であります。

本市における本年11月1日現在で、認知機能が低下し、日常生活自立度ランク2以上の方々が1,362名との報告を受けています。これ以上増えることがないよう、認知症の危険因子を減らす習慣こそが重要です。最近の研究では、難聴と認知症の発症が高くなるとの報告が多く発表されております。軽度認知障害の早期発見、認知症予防のための血液検査、通称MC I スク

リーニング検査普及を含めた取り組みが必要と考えております。

質問でございますが、平成24年度に厚生労働省より、認知症施策推進5カ年計画、通称オレンジプランが策定されております。この計画では、認知症が発生してからの事後的な対応が主眼でありました。

その後、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住みなれた地域のよりよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会実現のため、厚生労働省を中心とした11の各省庁が共同で策定いたしました認知症施策推進総合戦略として新オレンジプランとして、早期、事前的な対応へとシフトしております。

新オレンジプランの基本的な考え方につきましては、7つの柱として、普及・啓発、容態に応じた医療・介護の提供、若年性認知症施策の強化、認知症介護者への支援、認知症や高齢者に優しい地域づくり、認知症の予防法、診断法、治療法、リハビリテーションモデル、介護モデル等の推進、認知症及びその家族の視点重視が求められております。

新オレンジプランでは、4番目に認知症介護者への支援として、平成30年度から全ての市町村に配置されております認知症地域支援推進員等の企画により、認知症カフェの設置が求められております。このことも含めて、認知症カフェの開設実態及び認知症の御家族の会の現状とその支援策など、本市の取り組みはどのように行われているのかお尋ねをいたします。

最後の質問ですが、認知機能が低下し、日常生活度がランク2以上と診断された場合、御家族の構成上、どうしても御自宅で介護できないなど悩みがあると思います。この場合は、入所に向けて介護福祉施設やショートステイなどへの申込みを要すると考えられますが、施設等への受入れは容易にできているのでしょうか、この点についても御回答をお願いをいたします。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 2点目の認知症高齢者への事業展開についてお答えをいたします。

伊原議員御指摘のように、対馬市におきましては、高齢化が急激に進行しておりまして、あわせて認知機能の低下があると言われる日常生活自立度がランク2以上のかたが平成29年11月現在、1,360人となっております。平成29年度に要介護、要支援認定を受入れている方の55%に認知機能の低下が見られるという状況になっております。

国におきましても、団塊の世代が75歳以上になる2025年を前に、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住みなれた地域のよりよい環境で暮らし続けることができる社会の実現を目指した新オレンジプランの公表を行いまして、認知症への理解を深めるための普及啓発の推進など、7つの柱に沿いまして、施策を総合的に推進することとなっており、本市におきましても指針に沿った取り組みを進めているところでございます。

第1番目の質問の中で、その専門部署についてということでもございましたけれども、現在、本市におきましては、各包括サブセンターを窓口にも、認知機能が低下した方々に限らず、支援が必要な高齢者の方々や家族の相談に対応させていただいております。

新オレンジプランにおきましても、平成30年度から全ての市町村で認知症地域支援推進員の配置を目指すこととされており、本市におきましても平成30年度から認知症の相談窓口を担う専門職を認知症地域支援推進員として配置し、認知症の方々とその家族を複数の専門職が訪問し、受診の進め方や本人、家族への支援を実施する認知症初期集中支援チームへ引き継ぎを行ったり、認知症の方々の容態に応じた適切な対応ができる体制を構築し、認知症に対する不安や家族の精神的負担の軽減に努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、2点目の新オレンジプランの取り組みについてでございますけれども、本市における認知症の予防に特化した事業としましては、認知カフェの開設支援、認知症家族の集い、認知症サポーター養成講座の開催、認知症高齢者への声かけ訓練の実施等を行っておりまして、認知症への理解や家族の方々の精神的負担を軽減できるよう取り組みを進めております。平成20年度から開催しております認知症サポーター養成講座では、本年11月までに1,620人を上回るサポーターを養成することができております。今後、養成対象を小学生から一般の住民の皆様まで広げ、認知症についての知識及び理解を深めていただき、地域ぐるみで声かけなどの見守り活動の推進をつなげてまいりたいと考えております。

そして、介護福祉施設への受入れ体制の現状でございますけれども、認知症対策としまして、認知機能の著しい低下などによりまして、自立度が低下した場合の介護家族の精神的負担を軽減するために、介護福祉施設の活用も必要となってまいりますが、市内7カ所の認知症対応型共同生活介護施設は全て満床でありまして、待機者も生じている現状でございます。

また、特別養護老人ホームにつきましても、10月1日現在で154名の待機者が発生している現状でございます。

本市としましては、施設等の受け入れ状況や今後の高齢者人口の推移を見据えた取り組みが必要であると考えておりますが、認知症が進行する初期の段階での対応や、認知症予防に注力した事業の推進を図り、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住みなれた地域のよい環境で暮らし続けることができる社会の実現を目指した新オレンジプランの実現に向け、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） ありがとうございます。それでは、認知症の今のお話で、サポーター養成が1,620名と、今までされたということ。これは主に医療従事者の方々が養成、

受講されたんですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 医療従事者が主かというような質問でございますけども、これにつきましては一般の方々もサポーターとして受講をされているというふうに聞いております。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） ありがとうございます。それでは、1点目の質問のほうを先に。本庁と振興局との共同合同化、合同庁舎の整備ということと、それから私が懸念しておりました博物館の駐車場が、博物館が完成しても駐車場がないということに、非常に寂しさを感じている。

現在社会では、今の何とか市のほうも運営が円滑に進んでおりますけれども、近い将来、長期的に見て、今後、やはり人口減少に伴ってさまざまなマイナス要因が出てくるのは、これは間違いございません。特に、人口が減ることによって、税金、これもおのずから減少いたしますので、市民のサービス低下には当然つながってまいることも懸念されております。

ここで、やはりある程度市と県と一緒にあって、国へのいろいろな対応、補助金等の活用等を含めた事業の推進を図る意味でも、このような合同化を提案したところでございます。

今回の回答は想定内でした。そういったことだろうと思っておりました。

私は将来を危惧した中で、今、行なうべきやないかと。これは離島新法は恐らく10年の時限立法だと思います。延長があっても恐らく5年かなと。非常に国のほうも財政的に厳しゅうございます。このことについて、今の市役所の本庁、これは建築基準法上は、耐震補強はされてないんですけど、非常に頑丈なつくりで、耐震補強なしでも建築基準法をクリアしてるのかなというふうに考えておりますけど、いずれにしましても、あの区域が新たな建物が建って、市役所がぼつんと古い建物で、あのままどうもいいのかなど。

この議場もそうですけど、これ合併時の同じでしょうけど、いびつな関係です。峰に教育行政があって、それからこの豊玉に議会があって、それから本庁が厳原と、非常にこのあたりで連携がスムーズにいかないのではないかなという懸念もしております。

将来的には、本庁と議会とそれから教育行政も一緒になったところでの庁舎が、建設が望みたいし、それからそこに当然あってしかるべき状況ではないかと思っております。

それで、限られた資源の中で、自主財源の確保と広範囲な行政運営を実行するために、島を3つのゾーンに分けて今後進められてはどうか。北部、中部、南部、この3つにです。先ほど申しました南部に市役所本庁機能を堅持しつつ、それぞれの地域の特性を生かした生活基盤のさらなる向上、島の存続維持に向けるとともに、人口減少の対策の強化を図ることが必要と考えております。

先ほど申しましたように、人口減少によって市民税を含む4つの自主財源不足、脆弱な財政基

盤では十分な行政サービスが維持できなくなります。税収不足となりますと、貯金に当たります財政調整基金、これを取崩し、そして運営に向けられることになるんじゃないかと考えております。いろんな事業、大型事業をするにしても、やっぱり国の支援ちゅうのは非常に優良で、これをいかに円滑に進められるか、ここにやっぱり一つのポイントがあるんじゃないかと。

私は、今、国、県、市町村、この3つの状況を長男、次男、三男ということで考えた場合に、市のほうが三男として考えた場合に、長男に対して、なかなか説得力のない非常に弱い状況やないかと。それで、県と、県の振興局と、次男と三男が一緒になって長男に取り組む。その中には、親戚に当たります県選出の国会議員の御支援が当然必要です。こうやってやっぱりスクラムを組んで、県といろいろ対峙もありましょうし、連携もありましょうし、県のほうも、今後、対馬市にこのまま存続なされるかどうか、それ私はわかりませんが、現時点で将来のそういった人口減少に伴う税収の不足だとか、いろんなマイナス要素が今後出てくることを懸念する中で、今から県と振興局と一緒にしたそうした合同庁舎等を建設、整備を踏まえながら、国のほうにさまざまな事案をお願いすると、そういった形ができないかなというところがございます。

振興局と定期的な協議が行われることは重々承知しております。大型事業につきまして、どうしても国の補助金など特定財源が必要かと思っております。島の振興、行政181の地域創生には乏しい本市単独の財源では、部分的で、また、単発的な事業となり、これも時間も非常に要しているのが現状でないかと思っております。

短期、中期、長期でいろんな事業が振興計画の中に明文化されていることも重々承知をしておりますけれども、やはり将来に向けた、そういった人口減対策、このことについて少し力を傾注された行政運営をぜひお願いをしたいなということがございます。将来構想で、もし今プランがございましたら、少しお願いしたいと思っておりますけど、いかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 県の振興局と市役所の庁舎の合同化につきましては、私としましては、先ほど答弁しましたとおり、大変将来的にも理想的だというようなことは考えております。

ただ、今、私気になりますのが、例えば、この豊玉の議会事務局関係、そして峰の教育委員会関係、こういったところの分散、庁舎の関係が、これ合併当初の議会のときの、ある程度の申し合わせ等があったんじゃないかなと、ちょっと私もはっきりした覚えはありませんけども、思っております。そういうことでありますので、もしそういったことを計画していく上では、議会の皆様とそこら辺も踏まえた協議が必要になってくるのではないかなというふうに思っております。

そしてまた、先ほど議員の質問の中にもございましたように、今現在、振興局のほうとは毎月プロジェクトチームで話を進めております。そういう関係で、こんな話も将来的に向けて、プロジェクトチームの会議の中でも、こういう話があるかどうかというようなことは話をしてみたい

というふうに思っております。

それと、3点目の、議員心配されております博物館近くの駐車場ということでございますが、先ほども答弁の中でちょっと触れましたけども、まだまだ今、ちょっといろいろ交渉中ございまして、場所とか、その名前をここで申し上げるわけにはいきませんが、この博物館の近くである程度の面積のところ確保できる見込みで、今現在、交渉をしているところでございます。以上です。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） ありがとうございます。計画があるということであれば、それはそれでいいと思いますけど、本庁のあとについては、私は非常にいい立地条件やないかと思って御質問させていただいた次第でございます。

1点目につきましては、これ以上進展することはないと思いますので、これで終了させていただきます。

それでは、2点目の認知症高齢者の件でございます。

国のほうも、今、市も、包括ケアセンター、包括ケアの専門部署がおりということで、なかなか広範囲なために、非常にこれがシステム自体の構築が難しいんじゃないかという認識を私も持っております。

今、どっかの地域で、例えばどこどこ地域で特化してモデル地区を、ケースを、包括ケアに向けたモデルケース、そのあたりは今、取り組みはいかがですか。そのあたり、もしございましたら、地域包括ケアシステムの特定の地域のモデルケースがおりなのか、もしなければ、そういったプランがないのか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 担当部長に答弁させます。

○議長（小川 廣康君） 健康づくり推進部長、福井順一君。

○健康づくり推進部長（福井 順一君） 地域包括ケアシステムのモデル地区というふうなお尋ねですけれども、地域包括ケアシステムに限らず、高齢者の見守り体制とかいうようなことで、以前から巖原地区の、地区名申し上げていいんですかね、椎根地区の方とは、いろんな協議をさせていただいております。また、桑原医療統括官のほうで、島内いろんなところで、いろんな地域包括ケアに関する講演会等も開催しておりまして、いろんな御相談が地域包括ケアセンターのほうにはまいつているような状況でございます。

今後とも地域に寄り添った形でのケアシステムづくりに努めていきたいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） ありがとうございます。

認知症に限らず、家庭内での介護は四六時中、24時間、御家族の苦悩は計り知れないものがあります。身体的にも精神的にも疲弊し、何らかの支援策が必要と考えております。

先般、認知症を患った御家族とお話をする機会がございました。平成25年、介護が必要なひとり暮らしの母を、ショートステイと家庭での介護をしていましたが、今年に入って介護施設の入所が決まり、安堵の表情を浮かべてありました。入所前は御家庭での介護を余儀なくされ、暴言や暴力、心も体も休まるときがなかったというふうにおっしゃってございました。

認知症は、脳細胞の働きが低下し、物忘れや幻想、ひとり歩きや、さらに御家族に対して暴言、暴力など、さまざまな弊害が起り、日常生活に支障を来しております。

私の幼少時には、決して遭遇することのなかった認知機能が低下した高齢者が年々増加傾向にございます。6日前の新聞でございましたが、世界保健機構、WHO、世界の認知症患者は推計5,000万人で、毎年新たに1,000万人が発症と発表されておりました。認知症は御家族や社会全体に与える影響は大きく、包括的な行動計画を策定し、各国の政治レベルでの対策をとるよう、WHOは指摘をされております。

日常生活の中で、次の行動に移った場合、えっととか、携帯電話や眼鏡の置き忘れはございませんか。私は、日常的にこういった経験があります。特に、新聞読むときは眼鏡を外すもんですから、どこに置いたか、携帯はコールすればわかりますけど、眼鏡は探すのが一苦労する、そういったことがございます。

人は誰でも加齢とともに判断力、適応力などに衰えが見られるようになり、脳の機能の老化が始まります。認知症高齢者に限らず、ひとり暮らしの高齢者は、日常生活の中で不燃物や可燃物の搬出処理、また、電球が切れた場合、その交換すらできなくなる可能性もございます。これらの問題解決には、先ほど部長さんのほうから御答弁いただきましたが、地域で包括的なケアができるシステムが、この本市の喫緊の課題ではないかと思っております。

先ほど、モデル地区で協議をしている1地区があるということですので、これの拡大版を市のほうで徐々に進めていくべきだと思っておりますので、地域の方々の協力がなくてはできません。何らかの支援策は市のほうでしていただければなと思っております。

高齢化とともに老化が進行することのないよう、私自身、せめて物忘れ程度で老いることを念じ、質問を終わりたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（小川 廣康君） これで、伊原徹君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 昼食休憩といたします。再開は午後1時ちょうどといたします。

暫時休憩します。

午前11時32分休憩

午後1時00分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

午前に引き続き市政一般質問を行います。

10番、小田昭人君。

○議員（10番 小田 昭人君） 会派、未来研究会の小田と申します。本日最後の質問者となりますが、しばらくの間、おつき合いを願いたいと思います。

それでは、通告に従い、大きく分けて4つの質問をさせていただきます。

1つ目は、看護師、介護福祉士、保健師等を目指す学生等に資格取得するまでの間、助成金等の新設はできないかの御質問でございます。

私は、対馬に、または豊玉高等学校を看護専門学校、または看護と福祉をミックスした専門学校を新設できないか、過去2回の質問をさせていただきました。なかなかハードルも高く、実現が困難と判断し、介護行政、福祉、市民の健康増進等々を推進するためには、人材育成、人材確保が不可欠で、急務であると同時に、このままの状態が続けば、対馬市の介護、福祉等の行政が麻痺することがここ数年で必ず来ると危機感を抱いております。

政府は、2019年10月に消費税率10%に引上げ、その財源で2020年度までに保育・教育無償化を図る予定であります。詳細については、今後、決定されるものと思います。

議会の初日に厚生常任委員長から所管事務調査報告がありましたように、10月に厚生常任委員会は特別養護老人ホーム日吉の里、いづはらⅠ・Ⅱを調査いたしました。三者三様、介護スタッフの確保に非常に頭を痛められたようであります。特に、日吉の里につきましては、看護師3名体制で運営がなされております。自分たちでは看護師を探し切らんということで、人材派遣会社に依頼をして、今、鹿児島と福岡から3名、これも期限つきだそうでございます。それで、人材派遣会社を通じるものですから、給料も高額だということをおられました。

また、特別養護老人ホームいづはらⅡは、入所50名、ショートステイ40名の合計90名で、平成29年4月1日に開所したわけですが、介護スタッフの不足から、入所、ショート合わせて30名前後となっていて、介護職員の確保が急務となっております。

このようなことから、看護師、介護福祉士、保健師等を目指す学生等に資格取得するまでの間、助成金等の新設はできないかお尋ねします。

2つ目の5年、10年後の対馬市の介護行政全般をどのように描かれているかも関連しますので、助成金の新設等とあわせて御答弁願います。

2つ目は、平成の納庵事業について、平成25年8月21日に議員全員協議会での説明があ

りました。議員からもいろいろと質問がありましたが、最終的には議員も納得したものと私は思っております。私も非常にすばらしい計画で、対馬の新産業として事業展開を期待しておりますが、平成25年8月21日の説明どおりに、対馬猪鹿活用促進事業が展開されていませんので、再度説明を求めるものであります。

次に、地域マネージャーの人事管理についてお尋ねします。

通常の業務につきましては言うまでもなく、対馬市事務決裁規定で各課の個別的な事務、決裁区分がる明記されていますが、地域マネージャーについてはどこにもうたわれていませんが、事務決裁規定にうたう必要はないかお尋ねします。

対馬市地域マネージャーの設置要綱によりますと、地域マネージャー業務の総括はしまづくり推進部が行うものとし、各地域の庶務についてはそれぞれの振興部が行うものとする、対馬市地域マネージャー設置要綱第7条でうたわれています。そして、現在は校区ごとにリーダー1名が配置され、担当マネージャーの業務を総括し、各所属課長等の勤務調整を図りながら、担当マネージャーを指揮・監督すると第3条で明記されています。

そこで、地域マネージャーとして活動する場合は誰が命令するのか、また、時間外手当等が発生するかどうかはわかりませんが、手当等の支出する場合はどの費目から支出がなされているのかをお尋ねをいたします。

最後に、LED照明についてお尋ねします。

私は、このことについても過去2回質問をさせていただきました。街路灯、防犯灯、漁港に設置してあります水銀灯等につきましては、平成22年度から徐々にLEDに取り替えられ、現在は水銀灯が若干残っていて、電柱の移動とか新設であろうかと思っています。よって、蛍光灯によります防犯灯、街路灯につきましては、既にLED照明になっているものと思っております。

平成22年度防犯灯が対馬市全体で4,634基、電気料は年間1,993万518円、1基当たり4,300円となっています。平成25年度は対馬市全体で1,658基増設されまして、今現在で6,292基で電気料が1,766万7,330円で1基当たり2,810円となっていて、22年度と比較しますと1基当たり1,490円も電気料が減額となっています。

また、修繕料は、平成22年度が対馬市でおよそ650万円、23年度がおよそ573万円、24年度がおよそ735万円、25年度がおよそ348万円となっていて、現在はほとんど修繕料は発生しないと伺っています。

そこで市長にお尋ねしますが、今後、LEDを市役所、学校等に計画されているかどうかお尋ねします。

以上、4件の質問をさせていただきます。場合によっては一問一答でよろしく申し上げます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 小田議員の御質問にお答えいたします。

初めに、助成金の新設についてでございますが、介護業務に従事される職員の確保につきましては、各施設において鋭意努力されているところでございますが、一部の施設では島外から職員の派遣が行われているという状況もございます。

また、施設に限らず、訪問介護等、在宅介護に従事されている訪問介護員、デイサービスなど、さまざまな介護職場、さらにはデイサービス事業所が行っている配食サービスなどにおいても、人材不足の状況から、在宅介護サービス利用者の皆様にも徐々に影響が出ているところでございます。

介護の現場における人材不足は慢性的で全国的な傾向であることも議員御承知のとおりでございます。そのような状況から、本市では、介護職のうちのホームヘルパーなどを対象に、介護職員初任者研修への助成を平成28年度より実施しているところでございます。

次に、介護施設で就労する職種に係る資格取得までを支援する制度新設の考えはないかとの質問でございますが、第2次対馬市総合計画に掲げました対馬っ子育英制度について、従来の貸付型でなく、給付型による制度構築の可能性を探り、必要な財源を試算いたしましたところ、現実的に難しく、原資の確保が大きな課題となりました。

現状、市が実施しています奨学金は、対馬市医学奨学資金貸与制度と、酒井豊育英資金貸与基金制度がございまして、このうち医学奨学資金貸与制度につきましては、資格取得後、市内に勤務した場合、返還の免除制度がございまして、

また、長崎県病院企業団においても、医療技術修学資金制度が整備されておりまして、市ではこの修学資金制度の運営に対し、奨学生の数に応じた負担金を毎年度支出している状況でございます。

今後は企業団の修学資金制度の活用状況を踏まえ、現行の市奨学資金制度の拡充、また、一体化も視野に、総合的に検討を行い、早期の制度構築に努めてまいります。

御指摘のありました介護職員の人材不足でございますが、介護福祉士につきましては、短期大学、専門学校の教育課程を修了しての資格取得に対する奨学金は酒井豊育英資金が御利用になれる状況でございます。

また、施設における介護職員は、必ずしも介護福祉士でなければならないというわけではなく、初任者研修受講者登録者のほか、無資格でございまして就業できる状況でございます。

人員確保が難しい問題といたしましては、深夜勤務を含めた勤務体系に対する対価であるとか、利用者のコミュニケーションの難しさ等、さまざまな問題が絡み合っているものと推測しているところであります。

市といたしましては、このような課題に対し、介護現場の改善がなされるよう、関係機関と協議を進めてまいりたいと考えているところでございます。

議員が懸念されます5年、10年先の介護行政の絵図面につきましては、まず、高齢化率においては、平成29年度は34.78%でございますが、国立社会保障人口問題研究会の推計では、2025年41.4%、2035年は43.7%の数字が示されており、また、介護施設の増床につきましても、介護保険料の負担増に大きく影響いたしますので、大変厳しい状況ではあると推察いたしております。

市といたしましては、施設介護だけの介護保険制度の利用に捉われることなく、ボランティア、NPO等の活用による介護予防等の施策を取り組みながら、自助、共助、あるいは公助の考え方の中で、地域助け合いの力を蓄えていきたいというふうに考えております。

次に、平成の納庵事業についてでございますが、この事業の概略を簡潔に御説明申し上げます。

計画を立案しました平成25年度当時の現状は、被害対策、捕獲対策は積極的に実施しておりますが、被害の軽減には至っておらず、平成24年度の農作物被害額は3,600万円まで増加しておりました。また、捕獲個体の利活用についても、ほとんどが埋設処理されている状況でありました。

このような現状と課題を考察し、戦略的な有害鳥獣対策を段階的に実施していくために、平成25年度から平成27年度の3カ年の事業として計画し、取り組んでまいりました。

実績としましては、防護対策として設置した防護柵の現況調査、捕獲対策としてGPS機能つきカメラによるわな設置個所と捕獲状況の把握ができ、このデータをもとに、各地域における対策のあり方を市民とともに考え、地区捕獲隊による地区主体の被害対策を実施できるようになっております。被害額も右肩下がりです。昨年では840万円まで減少しております。

利活用に関しましては、大阪府立大学との連携協定により、ガイドラインを作成し、肉の検査において、衛生的な解体が実証されております。

また、加工品の製造や皮を使ったレザークラフト教室などにも取り組み、島内の小中学校での給食や事業による普及啓発活動を初め、ふるさと納税の返礼品として活用を行ってまいりました。

最終的な計画としまして、鳥獣対策総合センターの建設を検討することとしておりましたが、平成28年には民間の処理施設が規模を拡大し、取り組まれておりますし、今日の現状を見極めながら、慎重に協議を進め、検討してまいりたいと考えております。

次に、地域マネージャーの人事管理についてお答えいたします。

地域マネージャーの活動に際しては、対馬市地域マネージャー設置要綱第3条において、マネージャーは校区リーダーの命を受けて業務を処理すると規定しております。マネージャーとしての活動は、通常の勤務時間に行うケースは少なく、その大半が休日や夜間の活動であります。

通常の勤務時間に本来業務を外れ、マネージャー活動を行う際には、マネージャーは校区リーダーに報告し、校区リーダーから本来業務の所属長へ連絡を入れ、活動を行うこととなります。休日や夜間に活動を行う際には、校区リーダーに連絡をし、活動を行いますが、いずれも活動後には活動報告を校区リーダーに行うこととしております。

なお、休日及び夜間の活動に当たっては、フレックスタイムや振りかえでの対応を基本としておりますが、それらが可能でない場合には時間外勤務手当を支出している状況です。その際の支出費目は総務費、一般管理費内の地域マネージャー事業費にて支出をしているところでございます。参考までに平成28年度の決算額は76万6,361円となっております。

地域マネージャー制度につきましては、昨年の9月、定例会の折に、黒田議員からの質問に当たり、今後とも地域と行政をつなぐパイプ役として継続運用していきたいと答弁をさせていただいたところではございますが、現在、来る平成30年度から体制も気持ちも新たに再スタートできるよう、担当課におきまして、リニューアルの準備を進めているところでございますので、引き続き、議員皆様を初め、市民の皆様方の御理解と御協力をお願いする次第であります。

最後に、公共施設におけるLED化の計画についてでございます。

LED照明は、一般的に低消費電力で長寿命と言われており、現在の照明器具の主力光源となっております。また、CO₂の削減に貢献でき、ひいては地球温暖化の抑制につながるものでありと言われております。

対馬市においても、低炭素機器導入補助金を用意し、事業所等にLED照明の導入促進を図っているところでございます。

本市の公共施設のLED化についてでございますが、市内各所に配置している防犯灯において、平成24年度に国の補助金を活用し、市内全ての防犯灯をLED化し、その後の防犯灯も全てLED照明を整備している状況でございます。

その効果といたしましては、年間の維持費が平成23年度と28年度を比較しますと約600万円、累計で算出しますと2,100万円の経費削減につながっております。他の公共施設につきましては、現在、照明機器等が故障した場合にはLED灯の導入を考慮しながら、順次対応しているところでございます。

また、先ほども市役所や学校等の計画はどうしているかということでもございましたが、今後につきましては、公共施設等総合管理計画の中の管理運営の効率化とコスト削減の方針に基づき、必要と思われる施設から順次導入をし、コスト削減を図りたいと考えておりますので、御理解いただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 10番、小田昭人君。

○議員（10番 小田 昭人君） 最初の質問の介護行政でございますけど、いつはら特養Ⅱが各家庭にこんなチラシを、現地でお仕事説明会と、11月25日に1回目があっておりまして、私、電話で聞きましたら、職種は聞いておりませんが、介護職なのか、事務職なのか、看護師なのか、11名の方が来られたそうでございます。そして、2回目が今度の日曜日、12月17日にある予定になっております。

それから、対馬新聞で、私、広告見て、これ11月20日なんですけど、居住したいまちナンバーワンの糸島と一緒に働きませんか。介護職員大募集と、福岡県から対馬市の新聞にこのような広告が載っておられました。市長が今言われましたように、全国的にやはり介護スタッフは足りないのかなと、このように思った次第でございます。

それから、対馬市の中学校卒業者が現在320名程度、これは10年間は横ばいだという数字が出ております。そして、そのうち対馬の3つの高校に進学される方が二百二、三十名、よって、100名ぐらいが中学校卒業してそのまま稼業を継ぐのか、あるいは島外の普通高等学校、専門学校、中でも鹿児島島の介護専門学校にかなり対馬から行っておられるんじゃないかと。もし教育委員会がこのような数字をつかんでおられれば、後でお聞きしたいと思います。ここは、私が知っているところでは鳳凰高等学校、あるいは神村学園、専門学校ですから5年間です。それは約束事がありまして、資格取得後、月額大体、国立の場合は授業料が5万です。だから、年間60万の5年間ですから、300万、これは免除しますので、資格取得後、県が指定した病院に5年間働いてください。それが条件でございます。10年もなれば、やはり第2のふるさとなるでしょう。そしてまた、女性の場合は、もう結婚適齢期にもなりますので、なかなか対馬には帰ってこないんじゃないかと、私はそう思っております。

それから、26年10月に中学生、保護者を対象に、意識調査を行っていただきました。生徒871に対して回収率が93.25%、保護者738人に対しまして回収率79.1%と、非常に関心を持っておられました。後でまたこの意識調査は精査をしていただきたいと思っております。

それから、酒井豊育英基金につきましては、一応貸与型ですので、将来は返さないといけないと、こういう制度で、借りられる方も低所得者とか、この条件があるようでございます。

私立になりますと、月額12万5,000円です、看護、だから年間150万です。こういう数字になろうかと思っております。さらに、保健師は、専門学校であれば3年で准看の大体免許です。高校を卒業しないと正看護師の免許は取得できませんので、2年間を正看として最短5年間、普通高校の場合は3年高校行って正看取るにはさらに4年間要るわけです。保健師はさらに正看取ってから2年間です。だから、普通高校、そして正看目指すなら7年、保健師はさらに2年プラス、9年かかるわけです。やはり、保護者の負担もかなりのものかと思っております。

それから、2番目の平成の訥庵事業につきましては、今、説明がありましたように、当初の計

画と若干、総合センターも民間が拡大したから、今建てていないんだと。今、4名体制ですか。多分、職員入れて4名体制で運営がなされているものと思っております。

28年3月に対馬市猪鹿処理の設置及び管理に関する条例は、これは議会で否決をされ。その後、28年12月に、また同じ条例で、当初の条例では猪鹿を持ち込んで解体すれば、手数料として幾らいただきますよと。そして、28年12月の条例では、いわゆる体験すれば、1時間当たり使用料をいただきますよということで、10月の決算報告では体験型の観光者は誰も今のところ来てないという、こういう説明でございました。

市長は、条例の制定の目的について、今回の加工施設の条例につきましては、現在、国境離島新法の中でも滞在型観光の促進ということで体験型の観光が強く求められているということをお説明なされました。このような観点から、対馬でも猪鹿の解体を体験され、そしてまたおいしく食べていただくことで、今回、このような上程をさせていただいておりますので、どうかよろしくお願いたしますと、こういう発言をされました。そして、10月の決算委員会で、市長に、韓国なり、日本の旅行業者にツアーの体験のお願いは行かれましたか言うたら、行っていないということでございますので、今後、この条例を生かすためにも、市長は対馬市のトップリーダーとして、私は韓国なり対馬の旅行業者にツアーの体験をお願いすべきだと思いますが、どのように考えておられるか御答弁願います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 保健師、看護師の件を一連で、（発言する者あり）もういいですか。はい。

それでは、体験型観光施設の関係からちょっと御答弁申し上げたいと思いますけども、この条例制定の際に、確かに私は今後の有害鳥獣対策においては、ただ捕獲するだけじゃなくて、利活用することが重要だというような観点から、体験型の加工施設としてお願いをしたいということでお話をさせていただきました。その際、また、ことしの10月の決算審査のときにも、議員のほうから、その実態、そして実績はというような質問がありましたけども、実際にあの加志の施設での体験型の加工はあっていないということではございますけども、ただ、加志ではあってはおりませんが、ただ、ほかの公民館とか学校等で、この加志の施設である程度加工したイノシシ、シカを体験型の勉強会として、中学生のほうに指導したということは、担当部のほうからお聞きしているところでございます。

そして、今後、この体験型の加工を韓国等へ要望に行くかということではございますけども、韓国のほうが、ちょっと私もそこら辺が、どこら辺までそういったことで必要性があるのかなということは、もう少し勉強をさせていただきたいというふうに思いますが、ただ、この対馬に見えてありますお客さんにしましては、できたらそういったところもありますよということで、ぜひ

紹介をしてみたいというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 10番、小田昭人君。

○議員（10番 小田 昭人君） それでは、25年8月の説明どおりにはっていないわけですが、鳥獣対策総合センターは、まだ建てるか建てないかは現在検討中だということになるわけですね。わかりました。

ただ、計画の段階では、2年度、2カ年は試験的にとるんだと、100頭、イノシシ合わせて。これは議員からも民間圧迫にならんかと、こういう質問でございました。今の体制で、道路事情は四、五年後はよくなるでしょうけど、あの狭い施設で、私は絶対に新産業の発展は出てこない、このように思っております。そのまま何年間ぐらい続けられる予定なのか。

それと、行政報告でありましたように、指定管理者を募ったけど1社だったと。やっぱ要件が整わなかったんでしょうね。その中身の説明がよければ、なぜ指定管理に至らなかったのか、説明をお願いしたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かに、おっしゃられるように、この加志の施設は面積的にも確かに狭いということもございますけども、ただ、ここで解体、加工したイノシシ、シカが大阪府立大学の審査によっても、衛生的で立派な加工品になっているというような認証はいただいたところがございますので、これを踏まえまして、市内に先見として広めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

そして、2点目の指定管理の関係で、なぜ指定管理者候補との協定に至らなかったのかという件につきましては、担当部長のほうから答えさせていただきます。

○議長（小川 廣康君） 農林水産部長、西村圭司君。

○農林水産部長（西村 圭司君） 指定管理につきましては、3回ほど指定管理委員会を開きまして、最終は平成29年11月8日に候補者からプレゼンをしていただき、指定管理委員会の中で慎重に検討させていただきました。その結果、結果として不採択になったわけですが、一番大きな要因については、向こうから提案があった指定管理料の問題で、うちの考えるところと合わずに不採択になったということで考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 10番、小田昭人君。

○議員（10番 小田 昭人君） 指定管理については、金銭的な面で合わなかったということで指定管理しなかったと、こういう解釈でよろしいですね。

それから、地域マネージャーにつきましては、私はあんまり関心を持っていません。というのも、校区ごとに美津島が誰がリーダーになっておられるのか、あるいはサブリーダーになってお

られるのか、私にわからないのが悪いのか、どうかわかりませんが、ただ、1回、大船越の平瀬原の防火水槽、地域マネージャーでやるよということで、私、もう三、四年前ですか、現地に行きました。そしたら、地域の人は誰もおらず、業者が2人やっておられました。後で聞きますと、請け負ったと。だから、後で伝票操作をうまくいかにやったんでしょうね。二、三十万で請け負いましたと、こういうことでございます。

そして、私がそのころの地域マネージャーに、いつ会合を持って、いつ決定したのかということをお聞きしましたが、何の回答もございませんでした。

それから、LEDにつきましては、計画があるようでございますので、私は提案したいのは、まず学校だと思えます。教育長と市長、相談されて、モデル校、中学校1校でも、小学校1校でも指定して、LED照明に替えられて、過去の決算額、電気料は出とるわけですから、学校ごとに。それを1年間統計とられて、行政改革も必要でしょう。私は財政改革も必要じゃないかと思っております。近いうち閉鎖になるとかというような学校のモデルはやめられて、永遠に残るようなところを教育長と相談されて、そしてLED化、カバーといいますか、カバーはそのままでいいそうです。蛍光灯のカバーで。ただ、配線をLEDの状態にするのを、それも管の中からされるようでございますので、ぜひ、市役所あたりも適当でしょうけど、24時間と申しますか、消防署あたりも24時間ですけど、学校もかなりの時間、消灯がありませんので、どうでしょうか、具体的に取扱う予定はないかどうかお尋ねをいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほども答弁をさせていただきましたけども、総合管理計画の中で順次取扱ってまいりたいという答弁をさせていただきました。

今、議員のほうからは、どこか学校を1校、モデル校としてはどうかという御提案でございますので、このことにつきましては、また、教育委員会部局のほうと協議等を進めさせていただきたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 10番、小田昭人君。

○議員（10番 小田 昭人君） 質問は飛び飛びになりますけど、対馬の猪鹿活用促進事業、予算ベースで申しますと、25年度から28年度、4カ年で1億3,000万ぐらい使っております。この費用対効果をもう一度検証されて、私は加志のあそこは1日も早い閉鎖を、従業員がおりますから、こういう言葉が適当であるかわかりませんが、費用対効果を考えた場合は、やはり中央に移すなら移して、対馬の新たな産業を見出していきたいと思っております。

民間の肩を持つわけではございませんけど、民間業者は既に島外流通をいたしておりまして、産業です、まさに対馬の産業として活躍をなされておられます。市役所も胸襟を開いて、この民間業者と対馬のイノシシ、シカをどうするか、真剣に考えていただければ幸いかと思います。

以上で8分ほど時間がありますけど、これで私の質問は終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで、小田昭人君の一般質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 以上で本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。

あすは、定刻から本日に引き続き市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでございました。

午後1時43分散会
